

昭和五二年二月一〇日第三種郵便物認可

発行所 社会通信社

発行人 滝野 忠

東京都千代田区飯田橋4の4の8朝日ビル401号室 電話(03)261-7079  
振替 東京0-58431 労金 東京労金本店No50234

購読料 月額 300円 6カ月前納制

〈もくじ〉

■ 巻頭言 ■

第二、第三の光州蜂起は必然…………… 2  
総評結成三〇周年大会方針には不適格…………… 3

— 総評第三回拡評と運動方針の骨格を論ず —

【資料① 総評第三回拡評(一九八〇年五月二六日)】  
「統一労組懇」に対する態度について…………… 6

全電通・J C 路線をあげしく批判…………… 7

— 国労第一二八回臨時中央委報告 —

J C 内部に亀裂…………… 10

— 電機、鉄鋼、同盟の春闘総括 —

◇投稿 日本社会党県本大会報告◇…………… 11  
県本大会で問われたもの……………

◇投稿 千葉県習志野総支部大会報告◇…………… 14  
非武装・中立タナ上げ報道で意見書……………

資料② 日本社会党習志野総支部意見書…………… 15

「原野人著『エネルギーのゆくえ』を要める」  
「この書なくして「八〇年代」はわからない」…………… 16

◇出版案内◇

岩井・灰原編著『七〇年代労働運動の総括  
と八〇年代労働運動への提言…』

# 旬刊 社会通信

NO. 94

一九八〇年七月一日

一九八〇年七月一日  
(毎月一日・二日・三日三回発行)

## ■ 巻頭言 ■

## 第二、第三の光州蜂起は必然

全斗煥は五月三〇日、「国家保衛非常対策委員会」（国保委）を発足させることによつて、軍事ファッショ体制に移行した。しかし、全斗煥がいかに暴虐な軍政をしこうと、「韓」国には第二、第三の光州蜂起が発生しえる状況がつねに内在している。

「韓」国は一九六〇年代以降、わが国にまさるともおとらない高度成長をとげた。国民総生産の年率の伸びは、一九六二―六六年、七・八%、六七―七一年、一〇・五%、七二―六六年、一〇・九%である。この結果、「韓」国の階級構成もまた大きく変化した。産業別就業人口の構成比を一九四九年、六〇年、七五年に例をとれば、農林漁業七九・九%、七二・三%、四五・九%、鉱工業三・七%、六・四%、一九・一%、社会間接資本サービス一六・四%、二一・三%、三五・〇%となり、鉱工業部門の就業者増加指数は一九四九年を一〇〇として一九七五年には七五五に拡大している。また、労働者数は一九六五年の二六三万五千名から七六年には五一九万七千名へと、十年間に約二倍増大した。

だが、この「高成長」は他方に「貧困の蓄積」をもたらした。「一九七七年の場合、平均賃金は七万八五〇ウォンであるが、三万ウォン未満の労働者は全体の一一・四%、二七万二四〇〇余名に達しており、平均賃金以下は七一%にも達している。また国税庁が一九七七年七月現在の時点で調査したところによると全就業労働者の七五・九%は月賃金四万五〇〇ウォン未満であり、残りの二四・一%も一〇万ウォン未満がその七二%を占めている」（『南朝鮮の経済』、二二二頁）といわれる低賃金、賃金格差、無権利状態がそれである。

こんにち「韓」国でも高度成長は破綻した。八〇年第一・四半期に実質成長率は前年同期比マイナス一・七%となった。衣服、皮革、製材、一般機械、輸送機械の生産は一六・四―二八・八%ものマイナスとなった。だが、物価だけは高騰を続けている。七二年から七七年、一一・七、三・二、二四・三、二五・三、一〇・一と上昇を続けた消費者物価は、八〇年一―四月、年率三九・三%、御売物価はじつに七二・三%と急騰している。労働者は五〇―七〇%の賃上げを要求してたたかっている。また失業率も八〇年第一・四半期には五・九%（前年同期は四・一%）に高まった。

不況局面に突入した資本主義の経済動向は「韓」国経済にさらに大きな打撃を与えるにちがいない。

「韓」国の問題とともに注目されるのは、ブラジル、スペイン、イスラエルといった「中進国」のゆくえである。これらの国は七〇年代、「韓」国と同様、高度成長の道を歩んできた。ところが、現在イスラエルでは一九七〇年を一〇〇として一九七九年には一四〇―一、また、ブラジルでも一九七〇年を一〇〇として一九七八年に五〇〇、八〇年に入つてからは毎月倍になるといふほどの天文学的なインフレだ。このような数字は、「韓」国に起きたような革命的蜂起が、中位に発達した資本主義国のどこにでも勃発する可能性を示唆している。

## 総評結成三〇周年大会方針には不適格

—— 総評第三回拡大評と運動方針の骨格を論ず ——

### 「反省を欠く」運動方針の骨格

一九五〇年七月、総評は結成された。今年、三〇周年を迎える。記念すべき年である。総評は一九八〇年代をどうたたかおうとしているのであろうか。

一九八〇年五月二六日、総評は、第三回拡大評議員会を開き、(1)第三六回総選挙闘争方針、(2)八〇年度運動方針の骨格、(3)統一労組懇に対する態度について、を討議・決定した。まず、運動方針の骨格(以下『骨格』と略)から鳥瞰しよう。この「骨格」は、いわば三〇年の総評の運動を歴史的に総括し、総評の基本路線を鮮明にしているだろうか。「よし／＼これだ」と、幹部、活動家、組合員の勇気を鼓舞するものになっているだろうか。構成はこうなっている。

「一、闘いの総括、[I]はじめに[II]国民春闘について①賃金闘争の評価・問題点②諸要求について③国民生活に直結する・政策要求について[III]地域運動の強化・発展[N]労働戦線統一への取り組み①総連合を触媒とする四団体間協議②労働四団体共闘の前進[V]連合時代への対応。

#### 二、内外情勢の特徴

三、運動の基調と具体的展開[I]壮大な労働戦線の統一[II]地域闘争の重視[III]高齢化社会の到来に対応し、国民生活を改善するための対政府闘争の展望[N]軍国主義化に反対し、平和を守る闘いの強化[V]連合の時代への対応[VI]開かれた総評づくり[VII]労働における人間性を回復し、産別強化と未組織労働者対策に全力をあげる[IX]国際連帯の強化[X]主要な闘争課題①賃金闘争、労働協約闘争②政策・制度闘争③婦人・青年運動の強化、以下略」

昨年の運動方針は①国民春闘路線の推進②開かれた総評の構築③地域運動の強化④労働統一の追求⑤連合時代の対応を定めていた。『骨格』は、「国民春闘路線の推進」がぬけおち、まず第一に「壮大な労働戦線の統一」が掲げられ、地域闘争、対政府闘争、平和のたたかい、連合時代への対応、開かれた総評づくり、……と続いている。

あれほど批判の強かった八%要求↓四団体共闘↓労働統一↓連合時代への対応が、なんの反省もなく、運動方針の冒頭を飾っている。組合民主主義が一カケラも見られないものとなっている。他方、「統一労組懇に対する態度について」では、「われわれが追求している組合民主主義の徹底のためには、少数意見の尊重と組織決定の遵守が不可欠」と、統一労組懇の「独断先行」を批判しているのであるから、便宜主義もここに極まったといわざるをえまい。しかも、富さんの指導方針に総評傘下数百万労働者の圧倒的多数が、積極的に「反対」の意志表示をしている。富さん自身、「いいわけ」に歩いた春闘だったのではないですか。ついには八%は「ミニマム」と発言せざるをえなかったことが、それを示している。たいへん心配な『骨格』が提起されたものである！

冒頭のべたように、七月二日から四日間の総評大会は、「総評結成三〇年」を祝うだ

けでなく、総評・社会党ブロックの右傾化を阻止する歴史的大会という意義と内容をもっている。したがって、総評がどのような方針を提起しようとしているか、ヨリ詳しく述べなくてはなるまい。

### 同盟と変わらぬ総括視点

まず『骨格』は、八〇年春闘全体を「勤労者の実質賃金の維持・改善をはかる闘争姿勢は国民の共感を呼んだ」と評価する。こうした立場から、国民春闘が次のように総括されている。

「（賃金闘争の評価・問題点） 八〇春闘では労働四団体が話しあって、…三つについて統一要求基準をつくりあげた。この積極的側面を評価し、今後さらにこの体制を強化する必要がある。

しかし、最低八%要求をめぐって多くの意見が出された。物価動向が大きく変化する情勢のもとで組合員の生活実感を統一要求に反映するために要求時期の設定、ナショナルセンターの基準と単産要求との関連、要求の内容などについてさらに検討を加えねばならない。五月八日現在、妥結水準は、…最低八%には到達していない。…この賃上げで実質生活の維持・向上をはかるためには八〇年度の消費者物価上昇を六・四%以内に押える闘争は引きつぎ強化されねばならない。もし、それが不可能になったときはインフレ手当などの要求、あるいは物価減税の要求は当然組織されなければならない。

政府・独占はしきりに「ストなし春闘」への引きずりこみをはかった。団体交渉を通じての解決はもちろん、われわれも望むところではあるが、それが不可能なときにはストライキをおこなうことは当然の対応である。この立場は意図的な宣伝に対する反撃もふくめて今春闘では守られたといえる。

しかし、要求とそれを実現する闘争体制がすべての組合で一本化しておらず、多くの弱点を露呈したことも事実であった。そのことが最低八%満額獲得のかけ声にもかかわらず七%前後の妥結を許した最大の原因である。このことはまた最低限要求の意味についての不徹底さ、最低規制闘争の不十分さとも深く関りあっている。

民間労働組合の共闘と集中決戦体制の強化は新たに七単産ブリッジ共闘を生んだ。その具体的成果を十分に論ずる段階ではないが、その積極的側面を今後に生かすこと、そして、官民分断の攻撃にはまりこまず、官と民の統一闘争体制の新しい展望を切りひらくよう前向きに取り組む必要がある。

公労委が政府の介入によって公正な第三者機関としての機能をそう失するなかで賃金決定における官民分断の攻撃は顕著となり、これに対する反撃も不十分なものとどまった。このなかで定年法、退職金切り下げ法なども上呈された。官公労統一闘争と産業別統一闘争との関りあいを検討し、官民の闘いの結合を新たにはかる段階に入っている。

次にもっとも論議の大きい「労戦統一」問題についてである。こう述べられている。

「（総連合を触媒とする四団体間協議）昨年の大会決定の方針と原則にもとづいてこの一年間積極的に対応してきた。同盟は最初に『労働組合主義』と『国際自由労連指向』の二つを提起し、これを協議の中心課題にすえようとした。もし、総評が硬直した立場でそ

の内容を規定すれば、路線や理念のちがいのみが浮きぼりにされ、ナショナル・センター間の話し合いは決裂し、選別主義にたった民間先行が促進される情勢が横たわっていた。このため、労働組合主義、ICFTUについては……柔軟な対応によって、団体間協議を中止し民間の限られた単産だけで統一準備会を発足させようとする動きには一定の歯どめがかかり、団体間協議を継続するなかで全的統一の展望をふまえつつ民間の話しあいルールを協議するという方向が相互に理解されつつある。昨年秋季以降の経過を事実にてらして正確にみるなら総評が選別主義にふみ切り、右翼再編成を押し進めているなどの批判はあきらかに誤っている。

さらに「連合時代への対応」では、こう述べられている。

「……自民党単独支配体制は根底からゆれ動きはじめた。

しかし、社会党はいわゆる五五年体制からの転換を主体的に押し進めることができず、……多党化の様相は深まった。総選挙後のこのような政治情勢のもとでは、労働者・勤労国民が期待する自民党にかわる革新政権の樹立を現実化することが最大の課題となった。社会党は社公を中心とする連合政権構想を提起したが、われわれはこの政治選択を支持し、その前進のために努力した。」

こうして、「運動の基調と具体的展開」の項で――

「八〇年代を迎えて、われわれは壮大な労働戦線統一を実現していくとともに、国民春闘路線を強化し、こうした基盤の上に労働者・国民の生活の必要性（ニーズ）に基いた政権構想を前進させるために闘っていく」と、「壮大な労働戦線の統一」を柱とする方針案がまとめられているのである。

### 二度誤りをくり返すな！

このような春闘総括と運動の基調から必然的に生みだされるのが、「選挙闘争方針」で従来の「連合の時代」論をいっそう鮮明にさせ、「反自民政権が射程距離に入った」とばかり、社会党に「社・公政権構想を基盤に……革新連合政権に対する大胆な提起」を求めていることであり、共産党系の統一労働組懇にたいしても、「政党がマルクス主義、社会民主主義など思想的領域における共通性を団結の基礎にしている事実をわれわれは、あらためて直視しなければならぬ」「労働運動が古いカラの中に閉じこもり、現状維持にうき身をやつすことは労働者に対する裏切り」と述べ、「これ以上分派、分裂活動をつづけるならわれわれは、……毅然たる対応をおこなわざるをえない」としていることであろう。

富さんは、以前「射程距離」論で、「壮大」な誤りを犯したことがあった。一度目の誤りは悲劇である。だが二度目は喜劇となる。

### 資料1 総評第三回拡評（一九八〇・五・二六） 「統一労働組懇」に対する態度について

(1) 労働戦線の統一や社公を中心とする政権構想を「右翼の再編成」「社会党―総評の右転落」などあらゆる中傷、悪ばを放って、総評加盟の一部単産は昨年秋季以降統一労働組活動なるものを急速に強めてきている。大阪、京都など地方における分裂・分派的活動、

単産内部でのフラクション活動は地方や産別における統一闘争に悪影響を与え、また四・三行動にみられるように、春闘共闘の統一した行動とは別行動を行ない、春闘戦列の足並が乱れるような印象を資本の側に与えた。

(2) 統一労組懇の主要メンバーとの話し合いをはじめ、事態の改善をはかる努力をわれわれは、はらってきたが総評指導部に対するひぼう・中傷は日ごとにエスカレートし、全人格的非難を個人に対しておこなうことすら平然とおこなわれている。五月一三日の都教組大会における都統一労組懇への強引な加盟案はそのひとつのあらわれであり、総評労働運動の統一強化、発展をねがうものの怒りを爆発させずにはおかなかった。

(3) これら統一労組懇の活動が、日本共産党の政策、方針、指導にもとづいていることは、この一年間の事実経過を詳細に点検してみれば疑う余地はない。

とりわけ、日本共産党第一五回大会では、今後の組織戦略として、共産党主導のナショナル・センター形成の方向を明確に意志表示している。この大会決定にもとづいて「総評はもはやナショナル・センターの機能を失ったとか「真のナショナル・センターの確立をめざす」という主張がなされている。これは、労働組合に対する政党の介入であり、そのことは、労働組合の団結と、広汎な労働者の労働統一を進める活動にとって大きな障害をもたらしている。

(4) 労働組合が賃金労働者、給料生活者という経済的領域における共通性を団結の基礎とし、政党がマルクス主義、社会民主主義など思想的領域における共通性を団結の基礎にしている事実をわれわれは、あらためて直視しなければならない。考え方や思想が異なるからという事で非難するならば、労働組合の団結と統一は守れない。われわれが追求している組合民主主義の徹底のためには、少数意見の尊重と組織決定の遵守が不可欠である。考え方が異っても労働者としての共通性をもって、団結を守りぬく決意と体制を総評はいささかも変えていない。

(5) したがって、労働統一に当たっても考え方が異なることを理由に特定単産を選別排除するような立場を取らなかつたし、今後取る考えはない。しかし、統一労組懇加盟の単産・単組がかたくなにその思想的立場を固執し大衆に押しつけ、職場や産別、地方・地域で統一を乱す分派、分裂活動をつづけるならわれわれは、三月三十一日幹事会決定にもとづいて、毅然たる対応をおこなわざるをえない。

(6) 八〇年代に入って情勢が急激に変化し、自民党単独支配政権が根底からゆらぎはじめているとき、労働運動が古いカラの中に閉じこもり、現状維持にうき身をやつすことは労働者に対する裏切りである。この一年間、多くの論議を呼んだが、総評は新しい情勢に対応して広汎な労働者の団結を基礎に運動を発展させ、その中から革新連合政権樹立への展望を切り開く道にふみ出した。この転換をめぐる賛否両論の論議を大衆的に深める努力をわれわれはさらに強めてゆく。その論議と大衆運動を通して勤労者の中の民主的多数派を形成することこそなにもにもまして優先する課題である。総評に結集するすべての労働者にこのことを訴える。これをねじまげ阻止しようとする一部の策動は、大衆の厳正な組織的批判を受けざるをえないであらう。

# 全電通・J C路線をはげしく批判

——国労第一二八回臨時中央委報告——

## 本格討論は次期中央委で

国鉄労働組合（森影誠委員長・二五万三千）は、五月二十五日、東京で第一二八回臨時中央委員会を開いた。同中央委は当初、五月三〇日、今春闘の総括を柱に予定されていた。ところが、「衆参両院の同時選挙という政治課題」の前に、急拠①今春闘の経過の承認と中間総括の骨子の提示②選挙への態勢固め③春闘処分への闘争方針、の三点、とくに選挙への態勢固めにして「臨中」としておこなわれた。したがって、一〇時開会、一五時閉会というあわただしき、春闘総括の本格的論議は、七月一日開催予定の第二九回中央委員会でおこなわれることになった。

## 政治的統一戦線の主体的条件育成に全力

冒頭、森影委員長は今日の政治情勢とその課題にふれ、「社会党提出の内閣不信認案成立は近年にない快挙」としながらも、革新連合政権の主体的条件にふれ、「未成熟であるより一層矛盾が激化しているのが実情」「同政権樹立には政治的統一戦線が不可欠」と、今流行の「連合時代」論から一線を画し、国労は政治的統一戦線の主体的条件育成に全力を傾注する旨の、注目すべき発言をおこなった。

また、今春闘の結果については①物価値上げ反対②制度要求③賃上げ、の三つの闘争領域ともに「組合員の生活防衛の要求に十分応えられなかった」と総括。①統一要求のあり方②共闘組織の構築のし方③統一闘争のし方、の三点について次期中央委、全国大会にむけ討議をふかめるよう呼びかけた。

## 総評、社会党よ、フラフラするな

来ひんとして出席した吉岡全交運議長が、「今春闘も交運のたたかいかいがあった春闘があった。自信をもとう」と前置きし、「伸びる木の芽は嵐がたく」とのたとえを引きながら、「全交運はたたかれてもたたかれても団結を強めてたたかってきた。しかも、全交運はいたいことをいいあっても、労働者的に団結し、ストライキでたたかってきた。敵とたたかってきた。これが全交運の歴史」「うぬぼれ、我田引水、老婆心ではなく私の三五年の経験から交通労働者のストライキがなくなる時、日本の労働運動にストライキがなくなることを意味する。私鉄も全交運中心にやるといっている」と交運共闘の強化を強調。さらに社会党・総評にたいしても「フラフラしてはならん。反独占・反自民を高く掲げ、憲法前文、同九条二項を守りとおすことが労働団体、政党の任務、議席ばかりを気にするな」、また共産党についても、「武装中立といっている。共産党はとうとうバケの皮をはがした」ときわめて異例なあいさつをおこない、会場に緊張感を植えつけた。

## ゆっくりと左撤回？

こうして武藤久書記長が①八〇年国民春闘の経過②中間総括の視点③衆参両院選挙、不

当処分反対の当面のたたかい方、三点を報告した。

まず、「八〇年国民春闘の経過」では、①三月闘争②運賃値上げ反対闘争③決戦段階におけるたたかいと公労委をめぐる諸問題、の三点を言及。三月闘争については、「五五・一〇」は「三十五万人体制」の初年度であり、新しい大「合理化」の出発点、「五五・一〇」反対闘争は国鉄の民主的再建」という視点が要請されたが「不十分であった」とし、きたる定期大会で「大団に総括し」「闘いの方針を確立する」と述べた。また運賃問題については、「四五〇万の署名を集め」「運賃値上げの一定の修正をさせた」ことを、「企業内労働組合の弱点を克服し、国民的闘いに止揚する運動として有意義」「国鉄当局を現実的値下げに通ずる施策に踏み切らせた」と評価。さらに、決戦段階でのたたかいについては、「調停作業の中で公益委員のつた態度は、太田・池田会談の経緯、ここ数年来の慣行である私鉄運動を無視したものであり、「一発回答で押し切ろうとした公益委員の態度に対し、労働者委員が辞任したことは、精一杯の抗議であり正しい措置だった」としながらも、「かつてない異常事態がどうして生まれたか、などを各級機関・職場に十分徹底させず、指導に不確かさがあつた」と述べるとともに、今後、「公労委のあり方や民間準拠の基本的なルール化を公労委、公労懇で迫っていく」としている。

ついで中間総括の視点では、「国労が独占のストなし、低額抑え込みの激しい攻撃のなかで、整然とストを打ち取拾したのはそれなりに評価できる」と分析。反省点として、「資本の結束に比し労働側の結束の弱かったこと」、「大衆運動の視点に欠け、国会内の予算修正の働きかけにとどまったこと」の二つを上げ、今後、「闘う労働組合結集への地道な努力」を続けることを基本認識として強調している。また八〇要求については、「春闘共闘会議は連帯強化と統一して闘う条件づくりに役立つとして八〇を判断したが、この決定は低すぎた」と分析。要求基準設定については、今後「各単産の討議のすう勢や物価すう勢を正しく調査」した上で、「①圧倒的な組合員から支持されるもの、②多くの労働組合で統一できるもの」の二点が、「統一的に満たされることを前提条件」に、「要求基準（ミニヤム）設定のあり方を考える」と提起した。

さらに、産業別統一闘争については、「JC内の企業格差に不満をもつ電機労連の重電部門が回答をけてストライキでたたかたこと、私鉄と電機の春闘決戦段階の統一的対応は、八一年以降の賃金闘争に一つの転機を与える」と分析。また、私鉄への一万二〇〇〇円回答では「基本的には産業別闘争の成果として評価できる」としながら、「私鉄妥結後における公労協、とりわけ国鉄労働者に対する政府の介入をみる時、私鉄の妥結額は複雑な意味を含んでいること、大手私鉄経営者が今次春闘は九〇点のできと発言している意味を深く掘り下げる必要がある」と、私鉄回答の背後に政府・独占の全交運・交運共闘の分断、官民分断、ストなし一発回答の意図があることを強調し、「国鉄と私鉄を中心とした地域交流」「共通課題の総合交通政策」などの「日常的組織化」で、産別統一闘争の強化を果たすとしている。

また、公労協共闘については、「七九春闘において露呈した弱点を克服できなかった」と総括。その理由に全電通が昨年から打ち出した「春闘見直し、自主結着路線および電通共闘としての『産別共闘』重視からくる公労協決戦におけるスト回避（共闘離脱）」をあげ、全電通の自主結着路線を「公労協共闘のヒビ割れを削っている」とみななければならぬ。「スト否定論ではないか。このことを大胆に全電通労働者に呼びかける」と批判した。



また、全電通の及川委員長が、「公労協が労働者委員四人を退席させたことを『自殺行為だ』と述べたと伝えられることについても、『どうして（公労協で）確認した要求額に下回る金額で簡単に受け入れられるのか』と、激しく全電通を批判した。

最後に国労共闘にふれ、「全整労連の四八時間ストでは、事前に完全な意思統一のうえ、細部にわたる具体的共闘を職場にまで発展させることができた」と分析。今後、「組織拡大、統一闘争の拡大を強化する旨」を訴えていることが注目された。

最後に、武藤書記長は、八〇年春闘にたいし国鉄当局は二三日、全国総務部長会議を開き、五月中に春闘処分の可能性があることを報告。公労法解雇をだせないこと、処分内容の変更にも全力を尽くす旨表明した。また、五月三十一日に通告があった場合、六月一三日、短期間の抗議ストおよびその他多様な抗議行為を展開したいと述べた。

### 本部への批判が続出

午後からの質疑討論では七名（東京五名、大阪・門司各一名）が発言。本部に鋭い批判意見、要請が相次いだ。

まず春闘については、「八％は最高基準になった。八％が闘いを弱めたことは否めない事実。指導責任を明確にせよ。一発のストライキで敵の攻撃をはねのけられるかどうかは疑問。長期の闘いを組み上げ、闘う共闘の方向を見出せ」（東京）、「鉄労がストライキに敵対し、列車運行確保に全力をあげた。これを阻止したが、（鉄労の）青行隊はこれまでにない行動を展開。わが方は機敏な行動に欠けるころがあった」（大阪）。

また運賃については、「これまでの反対闘争は、すべての物価引き上げの元凶だ。だから反対」ということだった。最近では「旅客離れを引き起こし、再建できないから」となっている。これはおかしい」「四・一三出改札スト直後の一四日、運賃改定作業が行なわれた。職場には大きなとまどい、矛盾がある。職場の気分を大事にし、一人一人が立ち上がる体制を作れ」（東京）。

二〇二億の損害賠償については、「国労の組織破壊がねらい。かつてのマル生と同じ攻撃だ。敵は独占・当局であることを明確にし、真正面から対決の姿勢を堅持せよ」（東京）。さらに処分問題については、「集会で抗議だけでは不十分。段落としはおこことわりしたい。弁名弁護当局に怒りを燃やすありとあらゆる闘いを組織せよ」（東京）。

また、三月闘争、五三・一〇等の「合理化」問題については、次々に人員削減、権利慣行が奪われている。五月二七日にも労働条件の提案がある。精いっぱいがんばっているが、上と下がどうして一体になれるか。組合とは何かとの声が上がっている」（門司）「全国的な反合理化闘争を指導し、平行交渉を進めろ」（東京）「業務委託提案が小荷物で行なわれている。労働条件は劣悪だ。他方独占の物資は優遇している。独占本位の経済のしくみとそこに働く労働者の生活を調査せよ」（東京）。

政治問題については、日教組、自治労等にもみられる統一労組懇をめぐる論議はなく、社公合意について、「全国大会の方針を本気で守るのか。総評は社公を推進するといっているが、この構想になぜ国労は抗議しない」（門司）とか、「反戦平和、政治闘争強化のためには、合理化、労働者の生活・権利を重視し、意欲を引き出す指導が必要」といった意見が出された。これを受けて簡単な答弁が行なわれたが、本中央委の性格から書記長集約はせず、委員長の特発発言で終えた。

## J C 内部に亀裂

——電機、鉄鋼、同盟の春闘総括——

J Cに亀裂—電機が鉄道を批判 春闘総括がさかんである。電機労連は二三日(五月)、政策委員会を開き、①八%と妥結結果との関係について、「インフレ抑止を前提とした自制的要求という関係からすると、もう一步要求に近ずける努力がされるべきだった」、②J Cの妥結基準については、「抽象的な表現となったために、要求消化への意欲や、本来の目的の相対効果という面からは効果のあるものとならず、後半は、相殺作用となったという批判は否定出来ない」、また③鉄鋼労資が「鉄鋼との同時結着」を主張したことに、「比較の物さしとして、金属労協は、三十歳標準労働者方式での要求、回答で統一しているのに、それを無視して、鉄鋼の三五歳、勤続一二年標準労働者方式見合いの回答額を強引に押しつけられることには、何としても納得出来ない」と、J C共闘、とりわけ鉄鋼労資を激しく批判しているのが特徴である。これは、四月九日の集中回答で電機が独自に設定したベアの「歯止め」の七・二%に、関西家電三社を除いて達せず、五年ぶりに一二時間の「カラ打ち」ストをおこなわざるをえなかったことによるものであろう。また、統一労組懇についても、①現代の労戦統一を右翼的再編ときめつけている②総評の一連の動きについても共産党の批判や行動と軸を同じくして活動を活性化している③これは新たな左翼労働戦線の結集をねらうもの、との立場から「独善的、排他的な分派行動は容認できないので、厳しく対処する」との方針を明示、「排除」の方向をうちだしている。

**鉄道は公労協にはげしい敵意** 他方、電機に批判された鉄鋼労連は二七日から「八〇春闘中央討論集会」を開いたが、中村委員長は、①J C共闘について、「今年も金属労協はわが国の賃金決定に主導的な役割を果たした」、②賃上げについても「要求額と獲得額の差がせばまり、八割近くの獲得率を達成した」と評価した。また③七単産ブリッジ共闘については「評価は未知数」としながら、「意思疎通の場を持ったところに深い意義」と、今後、最善をつくすとのべ、④労委の民間準拠を批判するとも、国労が第一二八臨時中央委でJ Cを批判したこと、総評の階級的路線にふれ、「これは自らの闘争主義路線の破綻が明白であるにもかかわらず、指導責任を他単産への中傷によって回避しようとする大衆的ぎまんの行為」と、はげしい敵意と憎悪を示した。また、社会党、戦線統一について「西独の社会党のように開かれたものになるべき」「自動車総連の『六月中に進める会を発足させる』との提起には、総評内にその趣旨を伝えながら努力する」旨、述べている。

**同盟は勝利宣言** 総評路線に鉄道と同様もつとも挑戦的、敵対的総括をおこなっているのが同盟である。同盟は、①八%要求について、「いたずらに戦闘的姿勢を装って空疎な高額要求を掲げてきた一部の運動路線が行き詰まり、われわれの路線がわが国の労働運動全体により一層浸透し、定着したことを端的に示すもの」、②公労協統一闘争についても「特徴の一つは、公労協が事実上分解するにいたったことである。公労委における総評系労働者側委員の辞表提出という一幕も公労協運動の完全な行き詰まりを示す以外の何物でもない。かくして、所詮公労協を中核とする国民春闘共闘会議もまた形骸化し、闘争全体にほとんど何等の役割を果たすことなく終った」と規定。「今や同盟主導、民間主導を運動の面において名実ともに確立すべき時」と、勝利宣言をおこなっている。

## ◆投稿◆ 社会党福岡県本大会報告

## 県本大会で問われたもの

社会党福岡県本部は一九八〇年四月二六日から二七日まで、福岡市中央市民センターにて第三八回定期大会を開催した。

本大会の主な課題は(1)一九八〇年度運動方針案(たたかひの総括・内外情勢の特徴・運動の基調・闘いの方針・各部活動)(2)一九八〇年度予算案(3)選挙闘争方針案(4)役員選出(5)支部提出決議(6)その他などであった。

とくに「方針案」については第四回全国大会において、「社公政権協議」について福岡県本部は、反対の主張をしてきただけに、実践していく上で、階級的視点にたった情勢認識と基調が各党員から期待された大会であった。

## 党の指導性を問う

しかし、議案書(一九八〇年度運動方針案)を見るかぎり、労働者階級を中心とした政治闘争の拡大発展を通じた革命の展望を裏づけるには乏しく、総括、具体的な方針のなかには、公明、民社路線と同質の思想性が多く見出された。問題点として指摘されることは、次の議案の部分である。

「全国大会で社公政権協議が決定されたために、職場での入党工作に自信がないと云う声がありますが、党の現状と党の将来について確固たる信念と誇りを全党員が持つよう指導すべきであります。」

「確固たる自信と誇りを持ったための指導」について、重視されなければならないのは、労働者階級のたたかひの総括である。たとえば、県内春闘のたたかひの経過について、不況を口実とした政府独占の「減量合理化」体制のもとで、中小企業的首切り反対闘争、労働災害、労働条件の引き下げがおこなわれてきたが、生命と権利を守る大衆闘争、抵抗闘争をどう指導してきたか、国民春闘としての政策闘争、政治闘争の成果と欠陥を明らかにすることで全国からの批判をうける始末である。

とくに、労働情勢の総括がないことは県本部の決定的な弱点を暴露している。よって青年党員のなかからも、反合理化春闘、生産点での党の役割、階級的労働者との連帯をどう具体的に指導、たたかひが問われたことは当然であった。

## 情勢分析は階級対立の検証

情勢認識をめぐる問題として、まず国際情勢の項で八〇年代の展望をこう提起している。「八〇年代は戦争の危機をはらむ「熱い共存」の時代であると同時に平和を希求する人びととの力が胎動している過渡期といえます。」

この案では、主体的な立場が不明確であり、第三者的評論に陥っているといわざるをえない。革命政党であり、階級的視点にたった情勢認識は「八〇年代こそ、平和革命を達成

する客観的条件は成熟し、労働者階級の歴史的な任務の重要性が問われる時代となるはずである。そのように階級政党としての主体が曖昧であること。さらに、情勢認識の曖昧さは次のことにもあらわれている。国際的社会主义運動にたいする態度である。

「八〇年代を迎えて、先進資本主義諸国は、資本主義の不均等発展と第三世界諸国の資源ナショナリズムの高揚などのもので、いっそう経済矛盾を深め、スタグフレーションの深化・資源エネルギーの危機に直面しています。……また通貨不安が各国経済に及ぼす影響や中進国の追いあげなど新たな課題も加わっています。一方社会主義諸国も現実の社会主義建設のなかでかかえる困難や国家的対立などの矛盾を表面化させ、新しい時代の社会主義を求めて模索しています。」

これでは、資本主義諸国も政治的危機に直面し混乱しているが、社会主義諸国も建設途上において、対立矛盾を深めているとなり、社会主義制度さえも否定するかのような発想である。

これでは党活動をしていく上で不安を醸成するだけである。従来まで党が主張してきたことは、社会主義諸国の優位性、平和勢力としての評価を前提とした、体制間矛盾として理解することであつたと思うし、社会主義諸国にたいしては当然、連帯と教訓を「まなび」とするという態度でなければならぬはずである。

また国内情勢の項では、「低成長のもとで、パイが大きくならない以上パイの分配に立ち入って、格差と不公平の是正を進めない限り、国民生活の安定向上は不可能です。それは、当然現存の経済社会のワク組みと反独占民主改革の推進によって改革していくことになり「ます」と述べられている。

この認識は、民社党、同盟系労組の生産性向上運動の方針と何ら変わらないものとなつており、怒りさえ覚える内容である。すなわち、資本主義体制を肯定したなかで、労働者が窮乏化していることの原因は政府の「ヤリ方」が間違っているからだ、やり方を変えれば諸矛盾が解決するかのような幻想を与えるものである。今日の諸矛盾は、資本主義制度の基本矛盾に起因するものであり、「政治のやり方」「施策」の方法論ではない。

### 職場労働者に勇気を与えているか

また、当面社会党強化にもっとも直結する労働運動の分野では——「労働戦線をめぐる情勢が一段ときびしくなるなかで、私たちは「八〇年代」運動を展望し、労働運動の強化発展をめざし、奮闘して来ました。その「闘い」の中心は日常闘争を献身的に闘い、職場に党組織を「合言葉に」なり振りかまわず雑念をすてて『百万党』建設運動の中核的な役割りを果たすよう努力しました。……諸会議への結集率の低さ、県評運動における社会党ブロック内の不協和音の解消等々、克服すべき課題があります。」

と格調高く主張されているが、そのためにも党としての大衆闘争の総括を経た諸欠陥を大胆に提起して、全党員がそれを解決するための意志統一が必要である。

具体的に党生活はどうあるべきか、期待性の基準を出すべきではないか。党員でありながら、労資協調、労資協力の態度や、生活の墮落など組合員からさえ、批判されるような態度をとるべきでなく、それをどう指導するのか。すなわち大衆闘争の先頭に立つという

党員のモラルをつくるための努力が求められている現状である。また、「不協和音の解消」ということで、福岡県評運動の恥部をおおいかくそうという表現で精一ぱいという状況で本気で党の強化をはかるとはいえない。

それにもかかわらず、「統一した県評運動の創出」をはかろうというのである。「統一した県評運動の創出」は賛成であるが、そのためには、組合民主主義の確立、保障がなければならぬ。労働者の権利をたかめ、労働者の自発性を大切にすることがなければならぬ。その点、党機関のまたは党員のなかにセクト性がなかったかどうかを反省し、克服する必要がある。欠陥を大胆に出し合うなかでのみ、「真の統一」が生まれるからである。

### 不十分な答弁に不満、だが全力を!

大会では平和問題への弱さなど多くの課題が出されたが、なかでも、社公政権協議に県本部がとってきた全国大会での反対の経過を評価しつつ、この姿勢が方針に貫かれていない指導性の不十分さについて、県本部の指導性を問う意見が出され、執行部の答弁が求められた。

「社公政権協議について反対してきたことは県内状況からして正しかった。第四回大会の決定を基本にすべきである。しかし県段階で社公政権協議をめぐるものは運動としてないので、こと新しく出す必要なし」と答弁しながら、バイの理論では「中央の方針決定をうけて出しているわけで……」というように一貫していないので、多くの代議員の失望をかうことになった。

こうして大会での真摯な発言のなかで良識ある党員の心をとらえたことが大きな成果であった。

方針は原案通り決定されたが、ますます、自信を深めた大会の経験をつうじて階級的労働運動の構築を基礎に社会党の組織強化発展のために、当面する八〇年政治課題に応えるために奮闘することを同志とともに誓い合った。

(福岡・日生)

### 「八〇年代」への基本視点を示す! 六月中旬発行

## 七〇年代労働運動の総括と八〇年代労働運動への提言

B6判・活版・価格未定

社会通信社は本年一〇月で四年目を迎えます。また九月一日には『旬刊社会通信』一〇〇号を迎えることになりました。読者の皆様の激励と指導のたまものと深く感謝しております。当社では一〇〇号を記念して、八〇年春闘、七〇年代労働運動を問い直し、階級的労働運動の再構築への論争の書『七〇年代労働運動の総括と八〇年代労働運動への提言』(岩井章・灰原茂雄編著)を六月中旬を目標に準備していることです。B6判、活版、二百六十頁くらいの予定です。内容は次のとおりです。

#### 序章

向坂逸郎

第一章 戦後労働運動の総括と八〇年代労働運動への提言

岩井章

第二章 現代労働運動と労働組合の組織論

灰原茂雄

第三章 一九七〇年代後半の春闘とその教訓

第四章 日経連の労働運動対策／第五章 現代労働運動と反合理化闘争(「政策」と階級闘争)／第六章 「経営参加」論はなぜまちがいか／第七章 労働戦線統一への基本

視点／第八章 統一労働組はなぜ克服されねばならないか(日本共産党の労働運動論批判)／第九章 社会主義政党と政策／補論 エネルギー問題への基本視点

社会通信社

◇投稿 千葉県習志野総支部大会報告◇

## 非武装・中立タナ上げ報道で意見書

社会党千葉本部傘下の習志野総支部は、衆参同時選挙を目前にした五月二十五日、約三〇名の「全党員参加」による臨時大会を開催した。昨年六月統一した県本部の指導のもとに、総支部の統一をはかったが、それ以降約一年経た今日、執行委員会はその機能がマヒし、まさに「解体状態」というところまで落ち込んでしまった。そこでまじめに党強化をめざす党員のなかから、この現状を早急に克服しようとの声が強まり、臨時大会の開催にこぎつけた、というのが卒直な実態なのである。

今臨時大会の課題は何か、本大会で何をかちとらなければならぬか。この点をめぐって執行部内に二つの傾向があらわれた。そしてそれが大会討論——経過報告をめぐる質疑討論の焦点となった。

「執行部」は、この臨時大会の開催に消極的であり、形式的に大会を終わらせようとして、まったく問題の本質をさけた経過報告をおこなった。これにたいして七名の党員から十数回におよぶ疑問、意見が集中した。その内容を要約すれば——

①今日の党のこの解体状況の責任は統一して後のB派の人びとの態度にある。B派の人たちは、ありもしない仮空の一二名という党員の虚偽の申告をしたこと、そしてそのうえで四名の執行部のポストを要求した。しかし、この四名の内一名はすでに統一前離党していること。

②また一名の執行委員は途中から任務を放棄し、今では「社民連」のポスターを自宅に張っているという。さらに書記長という中心ポストに就いた人は、参院選の合同選対の事務局長という任務もつとめながら、任期中中で「辞任」するということをやっていること。

ここに総支部の今日の危機的原因がある。したがって、この大会において、まず第一にこうしたB派の人々のとった行為は許し難いことをまず明らかにすること、さらにこうした事態が生まれたにもかかわらず、それを全党員に明らかにせず、書記長代行、合選事務局長の代理を一片の通知ですませてきた執行部は、大会の名において反省すべきである、というものであり、満場一致この点が可決された。さらに統一大会後まったく党費の納入のない者について放置せず、早急に整理をすることも確認された。

その他市議団の活動のあり方についても市職にいる党員をはじめ多くの意見が出された。吉野市政は「革新」、「福祉」を看板にしているが、その中身は徹底した受益者負担、住民奉仕（ボランティア）であること、さらには市職労働者への清掃合理化をはじめとする犠牲の転化であること、にもかかわらず、わが市議団のこれにたいする態度がまったくアマイであり、執行部との関係もなく予算に賛成してしまったり、多くの問題を生み出していること、したがってこの克服をはかることも確認された。このように経過報告についての白熱した討論によって、出された意見は全部補強意思として受け入れられ、運動の改善の指針とすることとなった。

方針については、衆・参両院選挙のみという内容であり、今日、広範な労働者階級をどう立ち上げがらすか、まったく不十分な形のものであった。そこで多くの発言は、春闘総括

を抜きにして広範な労働者を立ち上げさせることはできないこと、とくに8%要求と、物価上昇にとても追いつかぬ妥結に不満と不信が出されていること、しかし京成労組、民間中小の中などに「低賃金・首切り合理化を許さない」という逆流が育っており、とくに京成電車支部という拠点をもつ総支部として各発言をふまえ補強することが確認された。

また選挙闘争のとりくみのなかで、多くの支持者のなから、先般の党中央委員会における飛鳥田委員長の「非武装中立に関する談話」がマスコミに大々的にとりあげられ、多くの党支持者の間に失望と動揺を生み出していることが強く訴えられた。

春闘の結果や社公(民)問題、そして今回の委員長談話は、党内外に多くの不安と動揺の芽を生み出しており、春闘にたいする党としての明確な総括をもつとともに、今日の内外情勢をふまえて、今こそ唯一わが日本社会党のみがもつ党是である「非武装中立」を鮮明に打ち出すべきであるという意見が相次ぎ、選挙闘争方針を補強するとともに、臨時大会の名をもって党本部および県本部へ『意見書』を出すことを決定し、ただちに実行に移された。

選挙闘争については、全黨員が集中する体制をつくり出すことを基本に、合同選対と党総支部・各班(支部準備会)が密接に結合する体制を追求し、合わせて青年共闘の強化についても確認された。

最後に執行体制についても、アイマイな調停主義的なものとせず、昨年統一大会時に下りたA派の三名を完全に復帰させることを全体で確認し、選挙闘争を全力でたたかき、八月頃に定期大会を開いて本格的な総支部建設にとりかかることを自らに課して成功裡の内に終了した。

(千葉・I)

### 資料② 日本社会党習志野総支部意見書(八〇年五月二九日)

#### 非武装・中立タナ上げ報道に関する意見書

五月二十五日(日)当総支部は、同時選挙を直前にして臨時大会を開催し、選挙必勝の体制について、討議を致しました。

その際、飛鳥田委員長が党中央委員会の挨拶の中で述べられ、マスコミによって「社会党は、非武装・中立タナ上げ」と報道されたことについて、党支持者の中から「戦後一貫して非武装・中立を基本路線としてたかかってきた社会党が、この段階でそれをタナ上げしたのは納得できないと言われて、答弁に窮した」といった発言が多く出て、その臨時大会で、意見書を提出することが決まりました。

委員長発言の真意が「連合の条件」を考えた上での発言であったとしても、今次重大な同時選挙を直前にしての発言が曲げて受け取られ、一方、共産党は、赤旗等で「社・公合意」以来、「自・社・公・民路線」、「社会党の右傾化」と書きたてている中での選挙であり、韓国の情況等をも、この「非武装・中立」の党是こそ、これを前面にたてて、今次選挙をたたかい抜いていくべきだと思います。

二十七日付社会新報によって、委員長発言の真意は了解できるところでありますが、余りにも曲解報道の影響が甚大でありますので、早急に再度わが党の非武装・中立堅持の方針を、明確に声明して頂きたいと思えます。

老婆心ですが「よりましな政権」にとらわれ過ぎて、禍根を干載に残すことのないよう、更に「合意」を重んずるの余り、今次選挙に真剣にとり組んでいる下部黨員の戦意を削ぐがごときことのないよう、わが国、わが党の将来を考えての当総支部黨員の真意をくみとって頂きたく、敢えて、ここに意見書を提出するものです。

以上

原野人著『エネルギーのゆくえ』を奨める

## この書なくして「八〇年代」はわからない

マルクス、エンゲルス、レーニンらはいうまでもなく社会科学の天才たちであるが、この人々はまた同時に科学技術の諸分野にたいしてもおどろくべく該博な知識をもっていた。もっとも、それなくしてあの巨大な殿堂を築くことはできないわけだが（著者もとくに「自然弁証法」「反デューリング論」等、エンゲルスについて触れている）。

残念ながら天才ならざる私たちには神羅万象にいたるそれほどの知識のもち合わせがない。だから、「畑の違う」問題に出あうと動揺を抑えることができない。

エネルギー問題などが社会科学者にとり「畑の違う」問題に見えるのもムリはないが、この問題が政府・独占・自民党などによって意図的に「社会問題」化させられている以上これはもはや「畑の違う」問題ではない。

エンゲルスが「反デューリング論」でエセ科学にたいし宣戦布告したように、他の諸科学の分野にもたち入って論争しないわけにはいかないのである。

資源・エネルギー等は自然的条件であるが、今日、分業の進歩にとよまない、人間は社会体制をはなれてこれを利用することができない。したがって資源・エネルギー問題を純粹の自然的事件としてみるのは誤りで、われわれはこれを自然と社会体制の弁証法的統一のものにみなければならぬのである。

自然科学畑出身の社会主義者である著者はこの課題をまことにみごとにこなし、エネルギー・キャンペーンの意図、本質に、マルクス主義の光をあて、その見かけ、見せかけ、言葉の魔術を容しなく暴露、粉碎する。

資本主義的「巨大技術」の弊害は、他方に「反科学」主義を生み、価値観の多様化に新規の参画をしているが、著者はこのような立場にも理論的・実践的な筆誅を加えている。

このエネルギー・キャンペーンが、たとえば今年の春闘や反合理化闘争にはかり知れぬ影響を与えたと評者は考えるが、本書がもっと早く上梓されていれば、あるいは一定の限度でこの思想攻撃に対処することができたものと惜しまれる。

だが、資本主義世界のインフレーション傾向はまだまだ続くであろうし、したがってこれへの対抗上やむなく起こっている資源・エネルギーの高価格時代もおそらくなかなか終焉をみることはないであろう。したがってキャンペーンはくり返される。

そのくり返しの思想攻撃に耐えるよう、せひ活動家たちにこの本を学習してもらいたい。それを土台に職場からの反撃を組織してもらいたい。

なお主要目次は次のごとし。

序章「石油危機」と原子力発電を考えるにあたって／第一章「資源有限時代」とは何か  
 「エネルギー」と原子力の基本問題／第二章公害追放闘争と原子力発電所反対闘争／第三章  
 マルクス主義の自然認識と科学への態度／「自然哲学」批判の歴史的意義／第四章マルク  
 スの理論と日本資本主義／第五章「エネルギー危機」と社会体制／第六章当面する課題

（大和書房刊、一六〇〇円）